

◎新潟県告示第325号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地を次のとおり変更する旨の届出があった。

令和4年3月25日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	社会福祉法人中越福社会 障害者就業・生活支援センターこしじ	
事務所の 所在地	変更前	新潟県長岡市来迎寺1864番地
	変更後	新潟県長岡市浦9750番地
変更年月日	令和4年4月1日	